

第5 勤務条件関係業務

1 勤務条件の実態

勤務条件実態調査の概要

勤務条件実態調査は、地方公務員法第8条第1項第1号及び第2号の規定による人事行政及び勤務条件等の研究調査の一環として、また非現業事業所に対しては、地方公務員法第58条第5項の規定による労働基準監督機関としての職権行使を兼ねて昭和53年度から実施しているものであるが、平成29年度調査分の結果の概要は次のとおりである。

(1) 調査の内容、方法等

調査事項は、①職員数、②勤務時間、③休暇・休職、④健康・安全、⑤安全衛生管理体制、⑥改善要望等についてである。

調査方法は、県の全事業所(企業局、病院局、公立大学法人等を除く。)を対象に書面調査を行った。調査対象となった事業所数は、次のとおりである。

調査対象事業所数 (単位：事業所)

区分 部 局 名	書面調査(平成29年5月)
知 事 部 局	150
教 育 委 員 会	151 (21)
警 察 本 部	63
議会・各委員(会)	6
合 計	370 (21)

注 () 内は分校、定時制、通信制、校舎等で内数である。

(2) 調査結果

ア 職員数 (平成29.4.1現在)

(単位：人)

区分 部 局 名	総 職 員 数			総 職 員 数 の うち 技 能 労 務 職 員 数			総 職 員 数 の うち 臨 時 職 員 数		
	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女
知 事 部 局	6,523	4,656	1,867	178	172	6	507	105	402
教 育 委 員 会	6,492	3,834	2,658	66	63	3	657	324	333
警 察 本 部	4,103	3,500	603	15	13	2	48	8	40
議会・各委員(会)	96	73	23	3	3	0	3	0	3
合 計	17,214	12,063	5,151	262	251	11	1,215	437	778

イ 休憩時間の利用形態の状況（平成 29. 4. 1 現在）

（単位：事業所）

部 局 名	区 分	付 与 形 態			利 用 形 態		
		一斉付与	交替付与	合 計	自由利用	制限の利用	合 計
知 事 部 局	本 庁	32	1	33	33	0	33
	出 先	103	9	112	108	4	112
	計	135	10	145	141	4	145
教 育 委 員 会	本 庁	10	0	10	10	0	10
	出 先	63	71	134	129	5	134
	計	73	71	144	139	5	144
警 察 本 部	本 庁	0	34	34	26	8	34
	出 先	0	29	29	4	25	29
	計	0	63	63	30	33	63
議 会 ・ 各 委 員 （ 会 ）		6	0	6	6	0	6
合 計	本庁・議会・各委員（会）	48	35	83	75	8	83
	出 先	166	109	275	241	34	275
	合 計	214	144	358	316	42	358

ウ 超過勤務の状況

○ 各月の超過勤務の平均時間（平成 28. 4. 1～平成 29. 3. 31）

（単位：時間）

部 局 名	区 分													年 間 平 均
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月		
知 事 部 局	20.1	20.7	20.3	18.2	15.6	18.5	20.5	18.8	17.1	16.4	17.5	20.2	18.7	
教 育 委 員 会	18.3	15.0	15.0	12.7	9.6	13.1	14.0	14.0	13.3	12.1	14.1	17.2	14.0	
警 察 本 部	23.8	28.3	24.4	24.3	22.3	24.5	24.9	27.5	29.9	29.4	25.6	25.4	25.9	
議 会 ・ 各 委 員 （ 会 ）	13.8	22.6	29.8	21.3	13.9	20.3	23.1	16.0	15.2	7.1	10.3	14.7	17.4	
全 平 均	21.4	23.3	21.6	20.2	17.8	20.5	21.8	21.9	21.9	21.2	20.4	22.0	21.2	

○ 月 60 時間を超える超過勤務を行った職員数と割合（平成 28. 4. 1～平成 29. 3. 31）

（単位：上段…人、下段…%）

部 局 名	区 分													合 計
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月		
知 事 部 局	312	330	360	252	166	234	315	264	179	170	214	327	3,123	
	6.3	6.6	7.2	5.1	3.4	4.7	6.4	5.3	3.6	3.4	4.3	6.6	5.3	
教 育 委 員 会	26	19	16	6	2	10	13	9	13	7	14	18	153	
	3.9	2.9	2.4	0.9	0.3	1.5	2.0	1.3	1.9	1.1	2.1	2.7	1.9	
警 察 本 部	40	66	47	34	22	15	28	34	61	66	25	34	472	
	1.1	1.8	1.3	0.9	0.6	0.4	0.7	0.9	1.6	1.8	0.7	0.9	1.1	
議 会 ・ 各 委 員 （ 会 ）	5	6	8	5	2	4	7	4	1	0	0	0	42	
	7.9	9.5	12.9	8.1	3.2	6.5	11.3	6.5	1.6	0.0	0.0	0.0	5.6	
全 平 均	383	421	431	297	192	263	363	311	254	243	253	379	3,790	
	4.1	4.5	4.6	3.2	2.0	2.8	3.9	3.3	2.7	2.6	2.7	4.0	3.4	

エ 育児・介護を行う職員に対する勤務時間制度の活用状況

○ 早出遅出勤務制度の利用者数（平成 28. 4. 1～平成 29. 3. 31）

（単位：人）

区分 部局名	育児	介護	合計
知事部局	13 (5)	1 (0)	14 (5)
教育委員会	5 (2)	3 (2)	8 (4)
警察本部	3 (1)	0 (0)	3 (1)
議会・各委員（会）	1 (0)	0 (0)	1 (0)
合計	22 (8)	4 (2)	26 (10)

注 上段は総数であり、下段は総数に占める男性職員の数である。

○ 深夜勤務の制限制度の利用者数（平成 28. 4. 1～平成 29. 3. 31）

（単位：人）

区分 部局名	育児	介護	合計
知事部局	0 (0)	0 (0)	0 (0)
教育委員会	0 (0)	0 (0)	0 (0)
警察本部	26 (0)	0 (0)	26 (0)
議会・各委員（会）	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合計	26 (0)	0 (0)	26 (0)

注 上段は総数であり、下段は総数に占める男性職員の数である。

○ 時間外勤務の制限制度の利用者数（平成 28. 4. 1～平成 29. 3. 31）

（単位：人）

区分 部局名	育児	介護	合計
知事部局	0 (0)	0 (0)	0 (0)
教育委員会	0 (0)	0 (0)	0 (0)
警察本部	17 (0)	0 (0)	17 (0)
議会・各委員（会）	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合計	17 (0)	0 (0)	17 (0)

注 上段は総数であり、下段は総数に占める男性職員の数である。

オ 年次有給休暇の取得状況(平成 28. 1. 1～平成 28. 12. 31)

○ 年次休暇の取得日数

(単位：人、日、%)

区分 部局名	管理職・ 非管理職 の	総職員数 (人)	付与日数	繰越日数	年間総使用 日数	平均使用 日数	年休消化率 (%)
		(A)	(B)	(C)	(D)	(D)/(A)	(D)×100 /(B+C)
知事部局	管理職	815	16,300	16,221	6,269	7.7	19.3
	非管理職	4,914	98,306	86,113	48,400	9.8	26.2
	合計	5,729	114,606	102,334	54,669	9.5	25.2
教育委員会	管理職	428	8,560	8,527	2,647	6.2	15.5
	非管理職	5,223	104,415	97,618	62,794	12.0	31.1
	合計	5,651	112,975	106,145	65,441	11.6	29.9
警察本部	管理職	147	3,000	2,939	1,446	9.8	24.3
	非管理職	3,833	79,312	74,194	38,032	9.9	24.8
	合計	3,980	82,312	77,133	39,478	9.9	24.8
議会・各委員 (会)	管理職	29	580	580	214	7.4	18.4
	非管理職	62	1,240	1,197	561	9.0	23.0
	合計	91	1,820	1,777	775	8.5	21.5
合計	管理職	1,419	28,440	28,267	10,576	7.5	18.7
	非管理職	14,032	283,273	259,122	149,787	10.7	27.6
	合計	15,451	311,713	287,389	160,363	10.4	26.8

注 年次有給休暇の取得実績に係る総職員数は平成 28 年 12 月 31 日時点の在籍者であり、臨時職員を除くため、33 頁の総職員数とは一致しない。

○ 年次有給休暇取得日数の分布(平成 28. 1. 1～平成 28. 12. 31)

(単位：人)

区分 部局名	管理職・ 非管理職 の	年次有給休暇取得者数						
		取得なし	1～4日	5～9日	10～14日	15～19日	20～29日	30日以上
知事部局	管理職	12	232	323	171	56	19	2
	非管理職	82	1,011	1,614	1,112	640	412	43
	合計	94	1,243	1,937	1,283	696	431	45
教育委員会	管理職	2	160	192	57	14	3	0
	非管理職	77	566	1,276	1,396	1,308	568	32
	合計	79	726	1,468	1,453	1,322	571	32
警察本部	管理職	1	12	61	52	19	2	0
	非管理職	84	577	1,239	1,233	501	180	19
	合計	85	589	1,300	1,285	520	182	19
議会・各委員 (会)	管理職	0	10	10	6	3	0	0
	非管理職	0	9	29	15	9	0	0
	合計	0	19	39	21	12	0	0
合計	管理職	15	414	586	286	92	24	2
	非管理職	243	2,163	4,158	3,756	2,458	1,160	94
	合計	258	2,577	4,744	4,042	2,550	1,184	96

カ 病気休暇の取得状況(平成 28. 1. 1～平成 28. 12. 31)

(単位：日、時間、人)

部 局 名		区 分	
		私傷病	公務災害
知 事 部 局	日 時	15,644	81
		725	23
	実人数	450	11
教 育 委 員 会	日 時	8,192	175
		788	27
	実人数	545	9
警 察 本 部	日 時	3,664	888
		53	148
	実人数	81	31
議 会 ・ 各 委 員 (会)	日 時	90	0
		3	0
	実人数	2	0
合 計	日 時	27,590	1,144
		1,569	198
	実人数	1,078	51

注 日時欄の上段は日を単位として取得した休暇日数であり、下段は時間を単位とした休暇時間数である。

キ 特別休暇、職務専念義務の免除の状況(平成 28. 1. 1～平成 28. 12. 31)

(単位：日、時間(分)、人)

部 局 名		区 分								
		産前産後	配偶者産出	育児参加	妊娠障害	妊産婦検	通勤緩和	男性の育児休暇	女性の育児休暇	
知 事 部 局	日 時	6,907	185	86	70	69	/	/	/	
			130	92	72	126	17	0	27,360	
	実人数	68	87	33	12	34	2	0	11	
教 育 委 員 会	日 時	5,504	180	73	93	82	/	/	/	
			165	149	113	364	0	810	47,562	
	実人数	67	86	40	25	49	0	1	10	
警 察 本 部	日 時	2,999	458	77	85	67	/	/	/	
			34	48	44	76	0	0	2,520	
	実人数	37	207	33	14	28	0	0	1	
議 会 ・ 各 委 員 (会)	日 時	56	0	0	9	0	/	/	/	
			0	0	1	0	0	0	0	
	実人数	1	0	0	1	0	0	0	0	
合 計	日 時	15,466	823	236	257	218	/	/	/	
			329	289	230	566	17	810	77,442	
	実人数	173	380	106	52	111	2	1	22	

注 日時欄の上段は日を単位として取得した休暇日数であり、下段は時間を単位とした休暇時間数(育児休暇は分数)である。

(単位：日、時間、人)

区分		子育て	短期介護	生理	忌引	結婚	祭日	夏季	ボランティア	骨髄提供
部局名	日時	3,660	184	180	2,384	435	15	27,186	1	1
	実人数	1,156	48	29	864	86	15	5,579	1	3
知事部局	日時	5,196	135	/	/	/	/	(4.9)	/	8
	実人数	1,156	48	29	864	86	15	5,579	1	3
教育委員会	日時	3,836	528	74	1,956	345	30	25,984	0	5
	実人数	1,746	226	26	805	71	25	5,404	0	1
警察本部	日時	1,611	32	57	1,318	572	5	19,344	0	0
	実人数	640	13	15	548	98	4	3,919	0	0
議会・各委員会 (各会)	日時	48	1	0	54	12	0	431	0	0
	実人数	21	1	0	16	3	0	90	0	0
合計	日時	9,155	745	311	5,712	1,364	50	72,945	1	6
	実人数	3,563	288	70	2,233	258	44	14,992	1	4

注1 日時欄の上段は日を単位として取得した休暇日数であり、下段は時間を単位とした休暇時間数である。

注2 「夏季休暇」の日時欄の下段の()は、対象者一人当たりの日数である。

(単位：日、時間、人)

区分		リフレッシュ	選挙権等の行使	証人等頭	感染症予防法による交通制限	非常災害による交通遮断	天変地異等による住居滅失	交通機関等の事故	災害による退勤途上の危険回避	職務専念
知事部局	日時	281	0	6	9	4	0	1	0	1,893
	実人数	112	0	5	3	20	0	16	0	2,279
教育委員会	日時	473	0	0	0	3	0	1	7	6,889
	実人数	201	1	2	0	19	0	5	23	4,246
警察本部	日時	94	0	0	0	0	0	0	0	1,511
	実人数	39	0	0	0	0	0	1	0	2,959
議会・各委員会 (各会)	日時	3	0	4	0	0	0	0	0	29
	実人数	1	0	1	0	0	0	1	0	42
合計	日時	851	0	10	9	7	0	2	7	10,322
	実人数	353	1	8	3	39	0	23	23	8,410

注 日時欄の上段は日を単位として取得した休暇日数であり、下段は時間を単位とした休暇時間数である。

ク 休業・休職等の状況(平成 28. 1. 1～平成 28. 12. 31)

(単位:日、分、人)

区分	部局名	休業部分休業					休業		休職			
		自己啓発等 休業	大学院修学 休業	配偶者同行 休業	修学部 休業	高齢者部 休業	私傷病	公務	専従休業	分限条第2 条第1号 の規定に よる休業	第1号 による 休職	その他 の職
知事部局	日	0		0			7,738	0	2,312	369	0	
	分				0	0						
	人数	0		0	0	0	62	0	8	2	0	
教育委員会	日	275	0	457			3,764	0	366	0	142	
	分				0	930						
	人数	1	0	2	0	1	27	0	1	0	1	
警察本部	日	0		0			827	492	0	0	0	
	分				0	0						
	人数	0		0	0	0	13	5	0	0	0	
議会・各委員 (会)	日	0		0			0	0	0	0	0	
	分				0	0						
	人数	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	日	275	0	457			12,329	492	2,678	369	142	
	分				0	930						
	人数	1	0	2	0	1	102	5	9	2	1	

ケ 育児休業・育児部分休業の状況(平成 28. 1. 1～平成 28. 12. 31)

(単位:日(部分休業は日、分)、人)

区分	部局名	対象者	育児休業		部分休業		
			使用者	日数	使用者	承認期間(日)	時間数(分)
知事部局		133	77	24,623	23	1,410	83,775
		(80)	(24)	(601)	(0)	(0)	(0)
教育委員会		132	171	42,682	36	3,793	237,235
		(66)	(1)	(53)	(0)	(0)	(0)
警察本部		169	76	18,545	3	392	27,945
		(140)	(1)	(41)	(0)	(0)	(0)
議会・各委員 (会)		0	0	0	0	0	0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
合計		434	324	85,850	62	5,595	348,955
		(286)	(26)	(695)	(0)	(0)	(0)

注1 「対象者」とは「平成 28 年中に新たに育児休業が取得可能になった職員(男性職員の場合は配偶者が平成 28 年 1 月 1 日から平成 28 年 12 月 31 日までに出産した職員、女性職員の場合は平成 27 年 12 月 31 日から平成 28 年 12 月 30 日の期間内に産前産後休暇が終了した職員(妊娠 4 ヶ月以上の死産、妊娠 4 ヶ月目以降における妊娠中絶及び産後休暇中に子が死亡した場合を除く。))」の人数である。

注2 「使用者」とは、平成 28 年 1 月 1 日から平成 28 年 12 月 31 日の間に育児休業の承認を受けた者(平成 27 年以前に対象者となり引き続き承認を受けている者も含む。)である。なお、平成 28 年中に同じ者が複数回育児休業の承認を受けている場合、育児休業の「使用者」は 1 人として計算している。

注3 部分休業の「承認期間」とは、実際に部分休業を取得した日数である。

注4 上段は対象者並びに使用者及び日数の総数であり、下段は男性職員の対象者並びに使用者及び日数の総数である。

コ 育児短時間勤務制度の利用状況(平成 28. 1. 1～平成 28. 12. 31)

(単位：人)

区分 部局名	対象者	勤務形態				
		1日3時間55分(1週19時間35分)勤務	1日4時間55分(1週24時間35分)勤務	週3日かつ1日7時間45分(1週23時間15分)勤務	週3日のうち2日7時間45分、残り1日3時間45分(1週19時間25分)勤務	その他(交代制勤)
知事部局	632	0	4	1	0	1
	(474)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
教育委員会	691	1	0	1	0	0
	(419)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)
警察本部	743	2	0	0	0	0
	(658)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
議会・各委員(会)	11	0	0	0	0	0
	(9)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
合計	2,077	3	4	2	0	1
	(1,560)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)

注1 「対象者」とは、平成28年4月1日時点で、小学校に就学していない子を養育する職員である。

注2 上段は対象者及び勤務形態の総数であり、下段は男性職員の対象者及び勤務形態の総数である。

サ 介護休暇の利用状況(平成 28. 1. 1～平成 28. 12. 31)

(単位：人、日、時間数)

区分 部局名	全日承認		時間承認		
	日数	実人数	承認期間	時間	実人数
知事部局	41	2	0	0	0
教育委員会	131	7	12	20	4
警察本部	6	2	0	0	0
議会・各委員(会)	0	0	0	0	0
合計	178	11	12	20	4

注 時間単位の「承認期間」とは、時間単位の介護休暇を取得することができる期間として承認された日数である。

シ 定期健康診断・特別健康診断の状況（平成 28 年度）

部 局 名	区 分	定 期 健 康 診 断		特 別 健 康 診 断
		35 歳 未 満	35 歳 以 上	
知 事 部 局	対 象 者 (A)	1,863 人	4,498 人	6,022 人
	受 診 者 (B)	1,850 人	4,478 人	5,692 人
	有 所 見 者 (C)	1,137 人	3,916 人	1,389 人
	受 診 率 (B/A)	99.3%	99.6%	94.5%
	有 所 見 率 (C/B)	61.5%	87.4%	24.4%
教 育 委 員 会	対 象 者 (A)	1,208 人	4,782 人	77 人
	受 診 者 (B)	1,208 人	4,771 人	60 人
	有 所 見 者 (C)	744 人	4,176 人	14 人
	受 診 率 (B/A)	100.0%	99.8%	77.9%
	有 所 見 率 (C/B)	61.6%	87.5%	23.3%
警 察 本 部	対 象 者 (A)	1,614 人	2,328 人	2,442 人
	受 診 者 (B)	1,607 人	2,323 人	2,383 人
	有 所 見 者 (C)	1,217 人	2,151 人	1,932 人
	受 診 率 (B/A)	99.6%	99.8%	97.6%
	有 所 見 率 (C/B)	75.7%	92.6%	81.1%
議 会 ・ 各 委 員 会 (会)	対 象 者 (A)	17 人	77 人	55 人
	受 診 者 (B)	16 人	77 人	55 人
	有 所 見 者 (C)	14 人	67 人	12 人
	受 診 率 (B/A)	94.1%	100.0%	100.0%
	有 所 見 率 (C/B)	87.5%	87.0%	21.8%
合 計	対 象 者 (A)	4,702 人	11,685 人	8,596 人
	受 診 者 (B)	4,681 人	11,649 人	8,190 人
	有 所 見 者 (C)	3,112 人	10,310 人	3,347 人
	受 診 率 (B/A)	99.6%	99.7%	95.3%
	有 所 見 率 (C/B)	66.5%	88.5%	40.9%

注 定期健康診断の受診者は、検査項目を一つでも受診した者を計上している。

ス 公務災害・通勤災害の状況(平成 28. 1. 1～平成 28. 12. 31)

(単位：件)

部局名	区分	公務災害	通勤災害	合計
教育委員会	57	4	61	
警察本部	66	3	69	
議会・各委員(会)	0	0	0	
合計	148	12	160	

セ 安全衛生管理体制(平成 28. 6. 1 現在)

(単位：事業所)

部局名	区分	監督機関	総括安全衛生管理者		安全管理者		衛生管理者		産業医	
			要選任	選任済	要選任	選任済	要選任	選任済	要選任	選任済
			知事部局	人事委員会	1	1	0	0	18	18
	労働基準監督署	4	4	9	9	16	16	16	16	
教育委員会	人事委員会	0	0	0	0	68	68	68	68	
警察本部	人事委員会	0	0	0	0	26	26	26	26	
議会・各委員(会)	人事委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	人事委員会	1	1	0	0	112	112	112	112	
	労働基準監督署	4	4	9	9	16	16	16	16	

(単位：事業所)

部局名	区分	監督機関	安全衛生推進者		衛生推進者		衛生委員会		安全衛生委員会	
			要選任	選任済	要選任	選任済	要設置	設置済	要設置	設置済
			知事部局	人事委員会	0	0	34	34	18	18
	労働基準監督署	15	15	13	13	7	7	9	9	
教育委員会	人事委員会	0	0	51	51	68	68	0	0	
警察本部	人事委員会	0	0	6	6	26	26	0	0	
議会・各委員(会)	人事委員会	0	0	2	2	0	0	0	0	
合計	人事委員会	0	0	93	93	112	112	0	0	
	労働基準監督署	15	15	13	13	7	7	9	9	

注 1 知事部局本庁機関、教育庁本庁機関、警察本部本庁機関(県庁庁舎の機関に限る。)はそれぞれ1事業所とした。

注 2 県立学校の定時制、通信制、分校及び校舎については、本校と合わせて1事業所とした。

2 勤務条件関係規則の制定・改廃状況

平成29年度中に公布された勤務条件関係の人事委員会規則は、次のとおりである。

○ 公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則

公布年月日	番号	施行年月日	規 則 の 内 容
29. 6. 2	第14号	29. 6. 2	○ 職員の派遣先公益的法人として、公益社団法人福島相双復興推進機構を追加した。
30. 2. 23	第8号	30. 2. 23	○ 職員の派遣先公益的法人として、一般財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構及び公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会を追加した。

○ 職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則

公布年月日	番号	施行年月日	規 則 の 内 容
29. 6. 2	第16号	29. 6. 2	○ 再就職後の現職職員への働きかけ規制について、規制対象期間の上乗せを受ける職として、新たに設置された、国際研究産業都市推進監及び県立高校改革監を追加し、養護教育センター所長の職名を特別支援教育センター所長に改めた。

○ 職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則

公布年月日	番号	施行年月日	規 則 の 内 容
29. 12. 26	第21号	29. 12. 26	○ 職員の育児休業等に関する条例（平成4年福島県条例第11号）の一部改正に伴い、従前は非常勤職員が育児休業を取得できるのは子が1歳6か月に達する日までであったところ、子が2歳に達する日までに改正した等（第3条の改正及び第3条の2の追加）。

○ 人事行政相談に関する規則の一部を改正する規則

公布年月日	番号	施行年月日	規 則 の 内 容
30. 3. 6	第10号	30. 3. 6	○ 第4条第3項で引用している勤務条件に関する措置の要求に関する規則（昭和33年福島県人事委員会規則第10号）が、勤務条件に関する措置の要求に関する規則（平成30年人事委員会規則第9号）により全部改正されたことに伴う改正。

○ 県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の職員の退職管理に関する規則

公布年月日	番号	施行年月日	規 則 の 内 容
30. 3. 27	第13号	30. 4. 1	○ 県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の職員の退職管理に関し、再就職者による依頼等の届出手続の対象となる地方公共団体について追加した。